

平成20年度環境技術実証事業検討会

有機性排水処理技術ワーキンググループ会合(第1回)

議事概要(案)

1. 日時：平成20年6月2日(月) 14:00～16:00

2. 場所：法曹会館 寿の間

3. 議題

- (1) WGの設置について
- (2) 実証試験要領の見直しについて
- (3) 実証機関の公募・選定について
- (4) その他

4. 出席検討員：藤田正憲(座長)、岡田光正、徐開欽、中井尚、名取眞

事務局(環境省)：水・大気環境局総務課環境管理技術室	矢作室長、高橋室長補佐、 野本係長、島村氏
水・大気環境局水環境課	時岡係長
総合環境政策局環境研究技術室	山根室長補佐
事務局(財団法人日本環境衛生センター)：環境科学部	西尾 並木 紀平

5. 配布資料

- 資料1 平成19年度環境技術実証モデル事業検討会有機性排水処理技術ワーキンググループ会合(第2回)議事概要(案)
- 資料2 平成20年度環境技術実証事業検討会有機性排水処理技術ワーキンググループ設置要綱(案)
- 資料3 平成20年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野実証試験要領(第1版)に向けた見直し
- 資料4 平成20年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野実証試験要領(案)

資料5 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における実証機関選定の考え方について（案）

資料6-1 実証機関の募集における申請書類について（案）

資料6-2 実績実証機関継続申請書類について（案）

資料7 今後のスケジュール（案）

参考資料 平成20年度環境技術実証事業実施要領

6. 議事

会議は公開で行われた。

（1）WGの設置について

- ・事務局から資料2に基づき各資料を説明した後、WG設置要綱に沿って進めることが、検討員により了承された。

（2）実証試験要領について

- ・事務局から、資料3、資料4に基づき実証試験要領の見直しについて説明。

実証対象技術分野の拡大について

【中井検討員】環境省として、（厨房、食堂、食品工場等）の「等」にはどのような範囲まで含めることができるという想定はあるか。また、「等」の範囲を明示する必要があるか。

【環境省】環境省としては、50m³以下の事業場として、ラーメン屋等の想定はあるが、より分かりやすくすべきということであれば、それらを例示することは可能と考える。

【中井検討員】以前にも養豚排水についても議論が上がったことがある。どのような範囲まで拡大していいのかという点について、共通の認識を持つことが大切であると考え。

【岡田検討員】養豚排水処理技術についての実証事業等は他省にはないのか、農水省等の補助金を考慮に入れると、環境省での実証は出来なのではないか。

【藤田座長】施設に設置されている技術については、補助金を考慮すると本分野での実証は難しい。

【環境省】本技術分野に参画を希望する企業にとっては、なにかしら本事業に参画する意義があると見込んでいると考えられる。したがって、本事業における実証を希望する企業に対しては、技術の質や対象とする排水等が異なることがなければ、門手は広く広げておくことが大切であると考え。

【藤田座長】対象技術分野の拡大については、本会合においてこのような議論が執り行われたことを記録しておくことが重要である。具体的にどこまで、と範囲を定めるわけではないが、技術、処理対象を見極めながら、技術実証委員会で判断してもらうことで対応できると考える。

バッチ式処理について

【岡田検討員】基本的には、回数等を規定することは難しいため、技術実証委員会においてそれぞれの技術、処理量等を加味して計画を立てることとなると思う。試料採取において、例示を加えているが、逆に煩雑になる。

【藤田座長】試料採取における例示は、必要ないため、削除することとする。

廃棄物の減量化の実証項目への追加について

【藤田座長】特に気になる点は、SSのバランス収支とあるが、単なるSSの収支で問題ないと考える。汚泥の減量化については、このような方向で行くことに異議はないか。

【徐検討員】汚泥発生量の減量化等とあるが、その他にどのような技術があると想定しているのか。

【事務局】具体的な想定というより、今後どのような汚泥処理の技術が出てくるか想定できない点もあり、抽象的表現をすることで幅を持たせている。それぞれの技術、あるいは技術の目的が本分野の範囲から逸脱しないのであれば、対象としてもよいということを表示している。

【名取検討員】減量化以外にも、資源化等、現在は様々な技術が開発されている。汚泥処理は、ユーザーにとって非常に重要な問題であり、汚泥処理技術についてもかなり取り組まれてきた。その結果として、エネルギー回収等の技術もでてきており、「汚泥発生量の減量化等」と表記しておくことは、非常に重要であると考えます。

【藤田座長】文言のみの修正として、後は了承したこととする。

その他

【藤田座長】その他の修正点としては、事業体制に伴う変更であるため、特に修正等はない。今後は、本日いただいた指摘を事務局に修正してもらい、了承したこととする。

(3) 実証機関の公募・選定について

・事務局から資料5、6-1、6-2に基づき、「実証機関の公募・選定について」を説明。

【藤田座長】過去に実証機関としての実績のある機関の申請書類が簡便化されており、実証機関にも申請がしやすい体制へと移行しており、非常によい。

(4) 今後のスケジュールについて

・事務局から資料7に基づき、「今後のスケジュール」を説明。

【藤田座長】

(3) その他

・本日の議事については、議事要旨を事務局の責任で作成し、後日ホームページで公開する。(委員了承)

以上